

令和3年度 事業報告

令和3年度においては、定款に基づき、事業の効率的な執行及び事業相互間の連携に努めながら事業効果の最大化を目指し、新型コロナ下での事業の継続性の確保にも留意しつつ、以下の4つの事業を実施しました。

1 調査研究事業

令和元年度から令和2年度にかけて実施した「地域社会を支える建設業および建設技術者の現状と課題」の調査研究では、地域を支える地方の建設会社が様々な課題を抱えつつも、意欲的に「生産性向上」と「働き方改革」に取り組んでいる事例が見受けられました。

そこで、令和3年度では、「生産性向上」と「働き方改革」を積極的に推進している地方の建設会社や発注者である地方公共団体の推進策や好事例を収集・分析し、更なる推進につながることを目的とした「生産性向上、働き方改革に向けた地域建設業の取り組み」に関する調査研究を実施しました。

取材先としては、「生産性向上」とりわけ「i-Construction」の推進を積極的に取り組んでいる山口県、和歌山県及び茨城県を選定し、各地域の発注者と受注者に取材を行いました。

こうして、取材により収集した内容に加え、最近の行政機関等の政策も踏まえ、今後のICT活用の普及拡大につながる取組方策を提示しました。

当調査研究の結果については、報告書として取りまとめ、ホームページで公表するとともに、関係機関等にも配布しました。

2 建設技術者等情報提供事業

(1) インターネットサイト「コンコム」の充実とPR強化

① コンテンツ内容の充実

令和2年度より開始したコンテンツ「現場探訪／ICTの現場」にICTの成功事例を追加し、特に地方の建設会社と建設技術者のICT活用の推進に寄与する情報を掲載しました。また、ICT導入への意識を高め、建設現場の生産性向上の一助となるよう全6編からなる動画「ICT活用工事（土工）導入の手引き」も掲載しました。

② サイト利用者（アクセス件数）の更なる増加に向けたPR強化

イ 監理技術者68万人へのPR強化

監理技術者資格者証保有者への「インフォメーションサービス」と連携し、コンコムのサイト利用の促進を図りました。

ロ 地方の建設技術者等へのPR強化

山口県、和歌山県及び茨城県の建設会社、国土交通省の関東及び中国の各地方整備局並びに土木学会「実践的 i-con 推進検討小委員会」に対してコンコムのPRに取り組みました。また、東北(6月)と関東(11月)の各建設技術展に出展し、建設技術者に対し直接的なPRを実施しました。

(2) 地方の建設技術者に対する講習会実施

情報入手の機会の少ない地方の建設技術者を対象とした「建設技術者のための技術力向上セミナー」の開催を、令和4年2月に茨城県で予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から年度内での開催を見送り、同年4月に延期して開催することとしました。

3 監理技術者資格者証交付事業

(1) 監理技術者資格者証の交付に関する業務

① 令和3年度の監理技術者資格者証の交付件数は、142,554件(新規33,928件、更新88,082件、追加19,486件、再交付1,058件)となり、年度末時点の監理技術者資格者証の保有者数は、685,848名となりました。このうち「追加」については、解体工事業に係るものが技術者の経過措置期間の延長(令和3年3月末から6月末)等により、前年度に引き続き多くなりました。

なお、申請方法別では、電子申請による受付件数が過去最高の81,930件(57.5%)となりました。

② 所属建設業者名等の変更届出件数については、11,595件でした。

(2) 電子申請の推進と申請者の利便性の向上

① 実務経験による資格者証の交付申請は、これまでは支部における対面による書面申請のみでしたが、電子申請にも対応できるようにしました。これに併せて、実務経験証明書の様式における証明者等の押印の廃止や工事内容の記入のチェック方式への変更を行いました。

② 申請方法に関わらず、原本での提出を求めている一部の添付書類を、写しで可としました。加えて、電子申請については、支払い方法をクレジットカード払い及びコンビニ払いに集約し、申請手続がデジタルで完結できるように変更を行いました。これにより、申請者の利便性が向上すると

ともに、業務の効率化が図られ、職員の働き方も大幅に改善することができました。

(3) 次期交付システムの更改のための検討及び調達準備の開始

令和5年度に更改予定の次期交付システムについては、今後の社会情勢の変化の中でも持続可能な事業継続を図る観点から、求められるセキュリティレベルを維持した上で、利用者の利便性の向上を図るとともに、更なる業務の効率化と交付システムの調達、保守・運用に係るトータルコストの縮減を図ることも必要です。このため、委託したコンサルタントと次期交付システムの在り方に関する検討を行うなど、調達に向けた準備を進めました。

(4) 「インフォメーションサービス」の普及促進

監理技術者資格者証保有者にメールで必要な情報をきめ細やかに提供する「インフォメーションサービス」の運用を開始し、ホームページでお知らせするとともに、資格者証を発送する封筒にリーフレットを同封するなど多くの保有者にご活用いただけるよう取り組みました。

(5) 電子申請申込みサイトの推奨ブラウザの変更対応

電子申請申込みサイトの推奨ブラウザである Internet Explorer 11 がサポート終了になることに伴い、これに代わる推奨ブラウザとして一般的に広く使われている MicrosoftEdge と GoogleChrome を選定し、令和4年度からの対応に向けて、これらの動作検証を行いました。

4 技術者資格情報等提供事業（発注者支援事業）

(1) 公共工事の入札及び契約の適正化に資するため、発注者支援データベース・システム^(注)を通じて、機関数としては過去最高の 515 機関の公共工事の発注者に対して、建設業者の資格審査や施工体制の確認等に必要な技術者資格情報等の提供を行いました。

(参考) 利用機関の状況

利用機関	令和3年度末	令和2年度末	増減
国	16	16	
都道府県・政令市	58	58	
独法等	5	5	
市町村・公社等	436	428	増8
合計	515	507	増8

(注) 発注者支援データベース・システムとは、以下の2つのシステムの総称

- ① 企業情報直接提供システム

当センターから、インターネット回線を使用して独自に検索システムを有している発注機関に対して、必要な情報を直接提供するためのシステム

② JCIS 検索システム

当センターから、インターネット回線を使用して独自の検索システムを有しない発注機関に対して必要な検索結果を提供するためのシステム

(2) 企業情報等の提供に関する運用業務の効率化

企業情報直接提供システムに係る情報登録及び情報配信作業について、手動から自動化するためのシステム改良を実施しました。これにより、運用業務の効率化が図られ、発注機関に対し円滑に企業情報等の提供が行えるとともに、職員の働き方も大幅に改善することができました。

(3) 次期システムの更改に向けた対応

令和4年度に予定する次期発注者支援データベース・システムの更改に当たり、セキュリティレベルを維持した上で、システム全体の調達、保守・運用に係るトータルコストの更なる縮減を図る整備方針に基づき、新たにクラウドサービスを利用したシステムを整備するための業務の入札を実施し、契約を締結いたしました。

(4) 制度改正等への対応

経営事項審査で評価される技術職員数に監理技術者を補佐する者としての1級技士補が加えられたことや、コリンズに海外工事实績が登録可能となったこと等に対応するため、所要のシステム改修を実施しました。